

●医大病院には社会的ハイリスク妊婦の他施設から紹介も多い

- 1、院内で医療者（まず周産期関係者）、ケースワーカー等によるシステムづくり
- 2、院内と地域機関との連携システムづくり
- 3、医療関係者が法的な知識を持つ

上記が急務である。

事例検証チーム委員である大阪府立母子保健総合医療センター企画調査部長の
佐藤 拓代 様 に講師依頼して講演会を開催予定

テーマ 妊娠期からの虐待予防

—システムづくりと機関連携—

日時 : 平成 25 年 1 月 11 日(金) 18 時～19 時 30 分

場所 : 巖櫃会館